

会 議 の 要 旨

会議の名称	第 11 回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	平成 29 年 10 月 16 日（月） 午後 2 時 30 分 開会 ・ 午後 4 時 40 分 閉会
開催場所	川越市医師会館講堂 A B（4 階）
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	栗原委員、岸委員、小高委員、伊藤委員、今野委員、宮山委員、萩原委員、藤林委員、橋本委員、荻野委員、小林（勝）委員、長峰委員、芝波田委員、船津委員、米原委員、小林（宣）委員、矢代委員、横田委員、若海委員
欠席委員氏名	桐野委員、原委員
事務局職員氏名	関根福祉部長 健康づくり支援課：藪野主幹、佐藤副主幹 高齢者いきがい課：瀧名課長、宮下副課長、真坂主任 介護保険課：小高副部長、今井副課長、鍛冶副主幹 地域包括ケア推進課：福原参事、三佐崎副課長、佐藤主幹、福島副主幹、門倉主査
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 （1） 第 10 回川越市介護保険事業計画等審議会について 4 議事 （1） 次期すこやかプラン・川越における施策体系の見直しについて （2） 次期すこやかプラン・川越「第 4 章具体的な施策の展開」について ① 基本目標 1 介護予防と健康・生きがいつくりの推進 ② 基本目標 5 地域支援機能の強化及びネットワークの構築 ③ 基本目標 6 安心して暮らせる環境の整備 （3） 次期すこやかプラン・川越 第 1 章から第 3 章（案）について 5 その他 6 閉会
配布資料	1 次第 2 第 10 回川越市介護保険事業計画等審議会議事録…資料 1 3 次期すこやかプラン・川越における施策体系の見直しについて …当日資料 4 次期すこやかプラン・川越「第 4 章具体的な施策の展開について …2-1①・②、2-2①・②、2-3、参考資料 1、参考資料 2 …当日配布分：10 月 16 日差替え資料 2-1①、②、2-2①、②、2-3、 10 月 16 日追加資料 5 次期すこやかプラン・川越 第 1 章～第 3 章（案）について…資料 3 6 ぴんぴんきらり 健康かわごえ推進プラン（概要版）…当日資料

	7 保健・医療・福祉のしおり（平成 29 年度版）…当日資料
	8 みんなでつくる福祉のまち川越プラン…当日資料
	9 わたしたちの介護保険（平成 29 年度版）…当日資料

## 議事の経過

### 1 開会

### 2 挨拶

会長による開会の挨拶

### 3 報告

- (1) 第 10 回川越市介護保険事業計画等審議会について  
事務局より、資料 1 を用いて報告

### 4 議事

- (1) 次期すこやかプラン・川越における施策体系の見直しについて  
事務局より、当日資料「次期すこやかプラン・川越における施策体系の見直しについて」を用いて説明

#### (会長)

基本方針が少し長くなったが、「ともに」という言葉と「介護予防の視点を重視し、7つの目標に取り組むことで」という、前回の審議会でみなさんからいただいた意見を集約したということであるが、この基本方針でよろしいか。

#### (全委員)

はい。

#### (会長)

施策に関しては、高齢者虐待防止に向けた取組は権利擁護体制の中に入ることによって一つにまとめたということと、介護給付の適正化、これは市民の方々も非常に注目される部分であることから特だしにしたということだが、これでよろしいか。

#### (全委員)

はい。

(2) 次期すこやかプラン・川越「第4章具体的な施策の展開」について  
事務局より、① 基本目標1 介護予防と健康・生きがいづくりの推進について  
10月16日差替え資料2-1①、②、追加資料を用いて説明

(会長)

まずは、施策1について文言や内容について意見はあるか。

(会長)

川越市の介護予防を検討する会とあるが、どんなイメージのものか。

(事務局)

これまでも市の担当者、地域包括支援センターや事業に関わっていただいている理学療法士等の専門職が集まって、それぞれの事業について検討したり、今後、介護予防をどのように進めていくかということ話し合ったりしていたが、開催が不定期なのであまり実績が上がっていないという実情がある。

(会長)

それは公的な検討会として行っているものなのか。

(事務局)

要領を作成し、公的なものとして行っている。

(会長)

それであれば、川越市の介護予防を検討する会についての説明が必要ではないか。

(事務局)

本日の追加資料の4ページに事業説明を記載させていただいている。

(会長)

検討する会に市民は入っていないのかという疑問がある。これはこういうかたちで進んでいるからそのまま進めていくということか。また、この会の上の会議はあるのか。今回、介護予防を重視してやっていこうという中で、この審議会とは別の次元で介護予防を話し合ってもうまくいかないのではないかと思う。そこの会議で出てきたことが、どこへどうやって吸い上げられていくのかわからない。

(事務局)

川越市の介護予防を検討する会は、従前からクワトロC会議と呼んでいるものがこの会にあたる。

**(会長)**

その会がどこに位置しているのかがわからない。そこで議論されたものの報告はどうやってくるのか。介護予防を重視するなら、位置付けをわかるように整理すべきだと思う。

**(事務局)**

位置付けも含めて、整理させていただきたいと思う。

**(会長)**

介護予防は体を動かすことだけではないので、リハビリのスタッフだけが入っていればいいということではないということが一番言いたかったことで、もう少し幅広く検討する会にした方がよいのではないかと思う。

**(委員)**

資料2-1①の施策1の自主グループに対する支援体制の充実に関連することだが、以前にも審議会で発言したが、いもっこ体操の告知が非常に難しい。例えば自治会に自治会館を借りて体操をやろうという時に、被自治会員は自治会にお金を払ってないのに使っているかという話だとか、ビラの印刷をボランティアが自己負担でやっているが、年間だと印刷代が結構かさんでしまいつらいといったような細々とした問題、ささいだが活動の支障になるような事象がいくつかある。これらは地域包括支援センターだけではなくて、やはり行政のほうで、ぜひそこをケアしてほしいと思う。

あと、今日の追加資料に健康寿命（年）とあるが、この標記の仕方が読む人にとってわかりやすいものになっているのか疑問である。おそらく、この（年）で表しているのは28年度末の現状よりも目標値の方が高いところを見せたいということでこのような表記となったと推測されるが、これだけだと平均寿命と健康寿命の間に差があって、そこがいわゆる介護をしている年数になり、そこを短縮するということが第7期の目標だというのが伝わりづらい。あと下の注2をみればわかるが、65歳に17.10歳を足したりだとか、19.88歳を足して何歳だからという見方をしなければいけないのが、ちょっとわかりづらいと思うがいかがか。

**(会長)**

課題整理・方向性シートの文言については問題ないということではよいか。

**(委員)**

はい。

**(会長)**

データの取り方とか細かな内容は次の段階になるのだろうか。

**(事務局)**

いもっこ体操の支援の在り方というか、この辺をもう少し丁寧にやってもらいたいというご意見かと思うが、これらは実際に実践していく中でそういうご意見を踏まえてやっていくというような考えである。健康寿命の表現の仕方が分かりづらいという点については、担当課である健康づくり支援課と調整の上、わかりやすい表現にできればと思う。

**(委員)**

資料 2-1 ②の施策 4 の現状と課題に、老人クラブなどには、子どもや高齢者に対する見守り活動等、地域における役割が期待されるとあるが、方向性の方には、老人クラブの地域参加の促進とはあるが、子どもや高齢者に対する見守り活動などの表現が見つからないがどこで表現されるのか。

**(事務局)**

確かに方向性の方で老人クラブの活動について具体的に記載しているものがないので、方向性の中にも、見守り活動など具体的な文言も加えていきたいと思う。

**(会長)**

方向性の変更の際には、老人クラブだけではないと思うので、「老人クラブの」ではなく、「老人クラブなど」に変更すべきだろう。

**(委員)**

同じ施策 4 についてだが、勤労意欲のあるのがシルバー人材センターである。確か 2600 人くらいいらっしゃる。そういったところへ働いてもらえるような仕組みづくりというものを、シルバー人材センターに提案するか、もしくは川越市とシルバー人材センターが連携して高齢者の就労する機会をつくらないとまずいのかなと思うので、計画期間中に特に推進する取組の中に、シルバー人材センターと連携し就労機会の確保を図るというものをに入れていかないと進まないと思う。

**(事務局)**

県内には介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを担っていただいているシルバー人材センターもある。市からもシルバー人材センターの方に、県内のセンターの状況を調べていただいて、家事援助であるとか、何か家庭の中に入ってお手伝いができるかどうかということをお願いしている。また、生活支援体制整備事業の第 1 層の協議体にもシルバー人材センターに参加してもらっており、今後の総合事業では活躍していただくという方向で一緒にやっていこうという話はさせてもらっている。まだ具体的には事業は進められていないが、ヘルパーの資格を持っている方もいると聞いているので、そういう方に事業を担って行っていただければと思っているが、一般の家庭に入るという所で課題があるということを知っている、その辺を他のシルバー人材センターがどのようなかたちで取り組んでいるのかな

どの情報収集をやってもらっているところである。

**(会長)**

課題整理・方向性シートの文言を変える必要はあるか。

**(委員)**

計画期間中に特に推進する取組の中に、川越市シルバー人材センターと連携し、就業の機会の確保を図るといふくらいの強い言葉をいれていただければありがたい。

**(事務局)**

そのようなかたちで変更させていただく。

**(委員)**

施策4について、今は通常の就業というかたちでの雇用期間の延長というのが叫ばれている時代だと思う。シルバー人材センターに限らず就労支援センター、正規の就業を人生100年時代に向けてこれから伸びていくんだという時代背景があるので、今までの補助的な就労ではなくて、本格的な就労というものもある程度年頭において現状認識をしたほうがよいと思う。もう一点は施策3の生きがいづくりの中に、やはり人生100年時代の中で、大学などの高等教育の学び直しという議論も盛んに起きている。ですから従来の公民館だとかそういうレベルの学習ではなくて、本格的な、専門的な学び直しをもう一回できるぐらいの寿命がこれから伸びてくると思うので、そういった市内の大学とかと連携して専門的な学び直しというようなものも生きがいの中に視点としていれたらどうかと思う。

**(事務局)**

就労関係は雇用支援課と調整を行い、事業を盛り込めるかどうか検討させていただく。学び直しについては、生涯学習関係で計画を持っており、その中でリカレントなど、大学との連携などを行っているので、再度確認したいと思う。

**(会長)**

現状と課題の中にうまくその辺が入ってくれば、あとは具体的にそれをどうするかということだろう。

**(委員)**

施策4の老人クラブの地域参加を促進していくというところだが、地域の実態を見ると、老人クラブの組織化が以前の状態より悪い方向に流れており、解散するというクラブもだいぶ増えている。その原因は何かというと、そのクラブの事業計画と報告書の作成について、規律を重んじた計画の作成とか実施報告書の作成とかが求められているので、その煩わしさ

があつて解散していくという実態もある。私どもの自治会では、それを補完する役割として自治会の中に社会福祉部ですとか、防犯交通部が老人クラブに代わる活動をしているので、先ほど会長が方向性の中に、老人クラブなどの地域参加を促進するという文言の追加があつたが、それは賛成である。その背景として、老人クラブの活動の停滞というものに対する認識も持っていただきたい。

#### (会長)

施策の1、2に比べて、施策3と4の計画期間中に特に推進する取組が少ないのではないかと。現状と課題の内容の割には、方向性の今後の取組が少ないと思うので、委員の意見を踏まえて、もう少しいろいろあってもいいのではないかと。

#### (委員)

施策3の方向性で、社会の多様化や高齢者ニーズ状況等から、利用率の減少がみられるなどの課題のある事業について、より求められる事業となるよう見直しを行っていくとあるが、見直しの時には利用率や減少だけではなく、様々な観点から見直しを行い、必要な事業については消さないでほしい。そういったところをしっかりと見極めてほしいと思う。

#### (委員)

施策の1の方向性の中で、目標を設定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行うとあるが、参考資料には実績などは記載されているが、目標について記載されていないので、これは今後、それぞれの事業に対して目標を設定するのか、それとも全体として要介護度の軽減、現状維持などの目標を設定するのかということが一点と、全体としての目標をつくるのであれば、それぞれの事業について、例えば介護予防への新規の利用者何名といったKPIのようなものがあつた方がよいと思うがどうだろうか。

#### (事務局)

介護度の数字をどう良くしていくかというのが一番見やすくわかりやすいかもしれないが、なかなかその辺を数字で表すのは厳しいと認識している。PDCAによる進捗管理の中で考えているのは、今の段階では事業ごとではなく、本日の追加資料にあるように、基本目標単位で指標を設定することを考えている。

#### (会長)

国の方でも、要介護度がどうなったかというのは厳しいので、要介護認定率が下がったかというのが示されている。

基本目標1の介護予防と健康・生きがいがづくりの推進については、概ねこのような内容で進めていくということによろしいか。

**(全委員)**

はい。

**(会長)**

また委員の方々に現状と課題と方向性の文面に関して意見があれば、事務局の方に伝えてもらいたいと思う。

事務局より、② 基本目標 5 地域支援機能の強化及びネットワークの構築について  
10月16日差替え資料 2-2①、②、追加資料を用いて説明

**(委員)**

施策2の現状と課題に、地域づくりと資源開発とあるが、どのようなかたちで進めているのか。

**(事務局)**

各地域包括支援センター単位で行っている担当圏域ケア会議で、個別の事例から出てきた課題を地域課題として捉えるための検討、そしてその地域課題を解決するために、地域の中でできることについて話し合いをしているような現状である。その中で、地域の中で解決できるものを実際にやっていくというところが地域づくり、資源開発というようなかたちでつながり、その活動を推進しているような現状となっている。これらの地域の課題を地域の中だけでは解決しきれないものを、市全体の施策に持っていく地域ケア推進会議の設置まで至っていないという所が現状であるため、それを今後の方向性に記載させてもらった。

**(委員)**

事前に配布されていた資料、課題整理・方向性シート参考資料1の46、47ページには、資源開発という言葉が出てきていない。地域包括ケアシステムを進捗するためには、その地域の中で高齢者のために何ができるか、例えば企業も含めてこういうことができますよといったようなものの資源の発掘をしなければいけないと思う。

**(会長)**

資料に記載されている地域ケア推進会議の内容に、市単位の新たな施策や資源の開発等と記載されている。この会議に地域課題が上がってくるイメージだろうか。

**(事務局)**

こちらの資料に記載させてもらったのは、平成28年度までの実績に基づく現状と課題である。平成28年度までは地域課題を挙げているような状況で、今年度は各地域の中で自分たちでできることをやっていくこととして、資源となるようなことがいくつかの地域ででき



ているので、今後のご報告の中でお示しできると思う。

**(会長)**

今の説明が方向性の中に入ってこなければいけないのではないかと。

**(事務局)**

いただいた意見を踏まえて、変えさせていただく。

**(委員)**

施策3で、要配慮者対策が出ているが、要配慮者の名簿の数を民生委員の数で割ると、一人当たり30人以上を担当しているという状況があり、どの順に助けていいのかわからないという相談が非常に多い。地域で名簿は作ったけれど、どう助ければいいかわからないというのをよく聞く。この辺りは地域づくり推進課や防災危機管理室等と一緒にやっていくことだと思うが、実際に動く私たちはどう動いていいかわからないというのが、自治会の方であったり、民生委員の生の声なので、もうちょっと方向性が見えた方がこれを見た方が安心できるのではないかと思う。

**(事務局)**

避難行動要支援者の支援体制の構築において、支援する側が自治会の方であったり、民生委員で、その方たちが一人で何十人の方を担当しているので、優先順位など動き方について行政側からも指示がないとかという実態があるということだろうか。この部分は防災危機管理室が所管しているので、調整させていただき、書き込めるものがあれば対応したいと思う。

**(委員)**

資料3の第7期川越市介護保険事業計画（案）の62、63ページで介護保険以外のサービスで必要だと思うもので、見守り、声掛けが一番多くなっているが、二番目が移送サービスとなっており、この移送サービスは利用したいと思うサービスでは一番となっている。このようなデータを見ると、移送サービスとか外出同行を希望している方が多いということがわかるが、施策3の現状と課題には見守りと防災の観点しかない。この辺の移送サービスというものをどのように考えていくのか、資料2-3「安心して暮らせる環境の整備」の施策2の高齢者にやさしいまちづくりの推進に交通関係が出てくるが、それとは別のかたちで地域の組織がやるのがいいのか、介護事業者がやるのがいいのか、それは別としても何らかのそういう手段を講じていくというのが必要かなと思うので、その辺の内容を加えることはどうだろうか。

**(事務局)**

ニーズの中で移送サービスが一番多いということは事務局としても認識しているところ

である。これに対応する施策を今後どのようにしていくかについては、地域での支え合い機能の一つとして書き込むだとか、高齢者にやさしいまちづくりにある交通の中で触れていくのか、それ以外に次回ご審議いただく、介護予防・日常生活支援総合事業の中でも住民主体による集いの場や生活援助などと併せて移送サービスというものがある。現時点では法的にしばられているが、最低限の実費相当でやるという新しい動きもみられる。例えば自治会がNPO法人を立ち上げてボランティア的に行っているという仕組みもあるが、施策としてはなかなか難しいところである。

**(会長)**

ちゃんとデータをとったのだから、その課題は課題として挙げて、それについて検討するといったような文言がないと、せっかくとったアンケートが活かないことになってしまう。何も手つかずというわけにはいかないと思うので、何らかの検討はしていく必要があるだろう。

**(委員)**

権利擁護の現状と課題、方向性ともに権利擁護とうたいながら、ほとんど虐待のことしか言っていない。権利擁護はもっと広いものであるので、まず最初に権利擁護をきちんと、例えば高齢者の差別とか偏見というものを無くしていくんだということをちゃんと行ってから、虐待のことを述べた方がよいと思う。

**(会長)**

ごもっともな意見である。これについては、是非書き直してもらいたい。これは次回に答えられるように用意してもらいたい。

基本目標5についてはこの流れで進めていくということによろしいか。

**(全委員)**

はい。

事務局より、③ 基本目標 6 安心して暮らせる環境の整備について

10月16日差替え資料2-3、追加資料を用いて説明

**(委員)**

施策1の現状と課題の中で、9割の人が持ち家で、約5割の人が自宅で生活をしたい、約2割は施設に入りたいとなっている。そうすると方向性の施策1は多様な住まい方の支援ではなくて、住み慣れた家で生活をするということではないか。方向性の中で、高齢者が住み慣れた地域、住み慣れた家で生活を続けられるような、住環境の整備・確保の一行で終わってしまっている。参考資料1の55ページの在宅高齢者居宅改善費助成事業や高齢者住宅整

備資金貸付事業など、要するに介護の24時間体制、随時対応するためには、高齢者のところへスムーズに入れるような住宅が必要になってくる。そうすると、例えば今住んでいる戸建て住宅を玄関開けてすぐ自宅に入れてすぐ高齢者のところに行ける、すぐ介護ができるというような構造を設けないと非常に難しいのではないか。いずれにしても、施策の方向性の方は多様な住まい方の支援ではなく、地域包括ケアシステムを深化するということを進めているのだから、住み慣れた家での生活ができるように支援する。それと、施策2の高齢者にやさしいまちづくりの推進は都市計画の担当課などに進めてもらって、高齢者にやさしいまちづくりといった大きなテーマまでではなくて、もっと違うかたちにしたほうがよいのではないか。

**(会長)**

施策1の方向性の文言を見直した方がよいということか。

**(委員)**

そうである。少なくとも、多様な住まい方の支援ではなく、ここは住み慣れた家で生活できるように支援をするというかたちにして、多様な住まいを設けるのであれば別の項目にする。これしかないだろうと思う。

**(会長)**

施策1の多様な住まい方の支援という言葉がだめということか。

**(委員)**

言葉としては良くない。地域包括ケアシステムを推進して、住み慣れた家で住むんだというのが一番の目標だと思う。

**(事務局)**

住み慣れた家で生活するための支援については表現的に別に設けたほうが方がよいという意見かと思う。ここでは、自宅という選択を含め、サービス付高齢者住宅や有料老人ホーム、特別養護老人ホームなど、どうしても自宅での生活が難しい方もおり、また、今後増えていくことが予想されるので、そういった意味で多様な住まい方を提供していくといった趣旨である。

**(会長)**

9割の方が自宅で暮らしているが、暮らし続けるためにどうしたらいいのかということ、暮らせなくなったときにどうするのかという二点あると思うが、どういった文書にすればよいか案はあるか。

**(委員)**

構成を施策1、施策2、施策3くらいにして、施策1は地域包括ケアシステムの深化と推進であれば、住み慣れた家で生活できるように支援してもらいたい。その次が、どうしてもできなかったら有料老人ホームでもいいんじゃないかといったことである。

**(会長)**

施策1にはそのように書いてあるのではないか。言い回しだろうか、それとも文面を変える必要があるのか。

**(委員)**

文面は変える必要はない。施策1が多様な住まい方の支援ではないということである。

**(会長)**

多様な住まいには自宅も含んでいるが、別枠にして取組も別書き出してということだろうか。具体的な内容については、今言った以上のことはないと思う。書き出し方だけだと思うが、これはどう考えるか。

**(事務局)**

この章では、あくまでも住環境ということで満たしているか満たしていないか、自宅があるということの一つこの章からみれば満たしている。ここでは、住宅が無いという人たちに対して住環境をどうしていくかということがメインである。委員の意見にあったような、住み慣れた家でどう生活を続けていくかということは、住環境の面はこの章だが、サービスやもろもろの面の支援というものは別の章で在宅生活を支えるための各施策を打っていくというスタンスだと考える。

**(副会長)**

いろいろ項立てを考えて、どういうふうに市民の方に響くかということを考えなければいけないと思う。本日の会議でもとてもいい意見をいただいて、例えば用語の使い方一つにとっても、書き換えた方がよいと思うものもいくつかあった。今議論している部分については、計画全体を補完すると、これはここに書いてあって、この部分はこっちに書いてあってといったようなことがあると思う。この部分を単独でみて項立てを分けるのではなく、全体をみてから最後に結論を出していただければよいのかなと思う。

**(会長)**

施策の大きさだと思う。よろしいか。

**(委員)**

はい。

**(委員)**

施策1と施策2の方向性の中で、少子高齢化と書かれているが、少子化と高齢化は別のものであり、高齢化、超高齢社会など言い回しを変えた方がよいと思う。

**(会長)**

施策2の方向性にある、デマンド型交通システムというのはどんなイメージなのか。

**(事務局)**

担当課ではないので詳しくは説明できないが、路線を定めずに運行区域と乗降場を決めて、予約に応じて乗合で運行するようなかたちのもので、運行区域は交通空白地域となり、鉄道駅の半径800メートル圏やバス停の半径300メートル圏以外のエリアとされている。

**(副会長)**

山の上とかで交通機関が行き渡らないところで、そこに行くのにも何キロもあるとか、そういうところに予約で病院などに送るようなデマンド交通システムはあるが、500メートルという距離をなかなか自力で行けない方というのが、一人で降りた街中で買い物ができるかというようなことを考えると、そこへの支援とセットでないと、単なる交通機関ではなくてもうひとつ支援がないと出掛けられないのではないかと思う。今まで山の中であった公共交通機関がなくて利用しているデマンド交通と、街中は違った概念で位置付けていかないと無理かなという感じがする。都会型のデマンド交通の事例があるかわからないが、調べてみていただければと思う。

**(会長)**

施策2の方向性の中身で、取組に入れてもいいのではないかという文章もあるので、書き直した方がよいのではないかと思う。

**(事務局)**

内容について検討させていただく。

**(会長)**

多様な住まい方の支援とか高齢者にやさしいまちづくりの推進というのは、このすこやかプランの中だけではとても解決できないようなことなので、提案としては担当課等とも一緒に検討しながらという文章も入れた方がいいのかなと思う。

基本目標6はこういった概略で、いただいた意見も入れながらということによろしいか。

**(全委員)**

はい。

(3) 次期すこやかプラン・川越 第1章～第3章(案)について  
事務局より、資料3を用いて説明

(委員)

16ページに圏域別の人口と高齢者数が出ているが、その後の18ページ以降の各圏域の状況の中で、認定率が出ているので、可能であれば、16ページの表に圏域別の認定率をいれてはどうかと思う。

(事務局)

検討させていただく。

(委員)

5ページの介護保険制度改正の中で地域共生社会の実現とあるが、配布された資料をみても共生社会という言葉が出てこないのは、これは今回の第7期ではなくてその先に考えているのか。

(事務局)

地域共生社会については、現時点では深く書き込めるまでの熟慮が出来ていない中で、それに近い意味として基本方針の中に「ともに」という言葉を入れさせていただいた。

(会長)

介護保険制度改正の主なポイントが全て入ってなくてもいいのではないかと思います。  
他になれば、これでよろしいか。

(全委員)

はい。

(会長)

この第1章から第3章までもう一度中身を見ていただいて、気になるところがあれば事務局へ伝えてほしい。

(副会長)

用語の使い方や概念に関するご意見があった。最終案をまとめていく段階なので、例えば平均寿命があつて健康寿命があつて、もう一歩進んでその間の自立期間の延長でしょうと。それをどう使うのか、どの言葉を使えば市民の方々がわかりやすいのだろうかといったように、用語の使い方を検討する段階になっているのかなと思う。それからシルバー人材センターという現実に機能しているものがあるけれど、そもそもこの年代は雇用期間終了後の期間の延長だからもっと働き続けましょうよ75歳までという構成が全く違ってきってしまう。

支える人と支えられる人の比率すらも変わってしまう。その辺を一度検討してもらえればと思う。

## 5 その他

### (事務局)

次回の審議会は、来週10月23日の月曜日、午後2時30分からやまぶき会館BC会議室で開催する。

## 6 閉会